

## 平成 28 年度障がい福祉関連の主要事業（案）について

## I 安心して暮らせる社会環境づくり

注※ 以下、事業名に所属が付されていないものは障害福祉課所管事業

## ■障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進

## 拡 1 障がい者差別解消普及事業費（877 千円）

- ・ 障害者差別解消法が施行されることに伴い、障がいのある方への差別解消を進めるために、県民への普及啓発を実施。
- ・ 障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現に向けて、学識経験者、障がい者団体、NPO等を構成員とする県民会議を設置。

## 新 2 障がい者差別解消相談体制整備事業費（7,219 千円）

- ・ 障害者差別解消法に基づき、障がいを理由とする差別に関する相談、紛争防止・解決の体制を整備。（広域専門相談員の設置、岐阜県障がい者差別解消調整委員会の設置）

## 新 3 障がい者差別解消意思疎通支援事業費（1,600 千円）

- ・ 障害者差別解消法が施行されることに伴い、障がいのある方との意思疎通における合理的な配慮を提供するために必要な環境を整備するため、県庁に磁気テープ、筆談ボード等の意思疎通支援機器を配備。

## 新 4 人権啓発活動地方委託事業（うち障害福祉課相当分）（2,168 千円）

- ・ 障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる共生社会の実現に向けた県民大会を開催するほか、県民を対象とした各種啓発活動を実施。

## ■福祉のまちづくりの推進

## 1 福祉のまちづくり推進事業費（500 千円）（地域福祉国保課）

- ・ 障がい者や高齢者等すべての人が外出しやすいよう、県内各地にある公共施設を中心にバリアフリー情報をまとめた、福祉ガイドマップ（おでかけタウンマップぎふ）をインターネット上で公開し、幅広く情報を提供する。

## ■身近な相談支援体制の確立

## 新 1 障がい者差別解消相談体制整備事業費＜再掲＞

## 2 岐阜県障がい者総合相談センターの運営

- ・ 平成 27 年 4 月にぎふ清流福祉エリアに「岐阜県障がい者総合相談センター」を開設。身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健センター及び発達障がい支援センターのぞみを移転集約し、三障がい（発達障がいを含む）への一元的な相談支援を実施。

＜関連事業＞

### 岐阜県障がい者総合相談センター情報提供事業（619 千円）

- ・ 入居する相談機関が連携して障がいに対する県民の理解を図るための公開講座や展示室を活用した福祉機器等の情報提供を行う。

### 3 発達障害者支援センター運営費（12,925 千円）

- ・ 発達障がい児及び者の支援の拠点として、平成 27 年度に発達障害者支援センターに成人期の支援を実施する専門職員を配置し、「児」の支援に加え、「者」（成人期）に関する相談支援を強化するとともに、家族支援や地域支援を行っている。

## ■ぎふ清流福祉エリア等の整備

### ○ぎふ清流福祉エリアの整備

#### 1 新福祉友愛プール施設整備事業費等（1,313,207 千円）

#### 2 障がい者用体育館等施設整備事業費（389,026 千円）

- ・ 「ぎふ清流福祉エリア」において、平成 28 年 12 月にオープン予定の新福祉友愛プール及び平成 29 年中にオープン予定の障がい者用体育館の整備を進め、障がい者の社会参加の促進、障がい者のスポーツの推進及び競技水準の向上を図る。

### ○ひまわりの丘の再整備

#### 3 ひまわりの丘再整備事業費（281,470 千円）

- ・ 老朽化が著しい「ひまわりの丘」第三・第四学園について、県福祉事業団を設置運営主体とした再整備を進め、利用者の高齢化や重度化に対応した生活環境の改善を図る。県立施設の移譲に係る建替えであることから、県は既存施設等の解体・造成工事を行うとともに、新施設整備に係る費用の一部を支援する。

## ■情報環境の整備

### ○意思疎通支援の充実

#### 新 1 障がい者差別解消意思疎通支援事業費<再掲>

#### 2 手話通訳者設置事業費（5,000 千円）

- ・ 聴覚障がい者の意思疎通支援のため、県の窓口到手話通訳者を設置。

#### 3 聴覚障害者情報提供施設運営費（29,876 千円）

- ・ 聴覚障がい者のコミュニケーションを総合的に支援する拠点施設の運営。平成 28 年度は、これまで 2 カ年のカリキュラムで行っていた要約筆記者養成講座を 1 カ年で行う。

#### 4 盲ろう者通訳介助者養成・派遣事業費（5,978 千円）

- ・ 盲ろう者通訳・介助者の養成・派遣事業及び従事者の質の向上を図るための現任者のスキルアップ研修を実施。

## ■安全な暮らしの確保（防災・防犯対策）

### 拡 1 D C A T 派遣体制構築事業費（1,804 千円）（健康福祉政策課）

- ・ 岐阜 D C A T の隊員が発災後速やかに福祉避難所等で支援を必要とする要配慮者をケアできるよう、活動内容や派遣手順等に関する研修を実施するとともに、受け皿となる福祉避難所の数的、質的充実を図る取組みを実施する。

## ■福祉人材の確保支援と育成

### 1 手話通訳者設置事業費（5,000 千円） <再掲>

### 2 盲ろう者通訳介助者養成・派遣事業費（5,978 千円） <再掲>

### 3 障がい福祉専門的支援人材研修事業費（18,805 千円）

- ・ 障がい者に対する専門的支援の技術を有する人材を養成するため、各種研修事業を実施する。
  - ・ 相談支援従事者(初任者/現任/専門コース別)研修事業
  - ・ サービス管理責任者等養成研修事業
  - ・ 重度訪問介護従業者養成研修事業
  - ・ 強度行動障がい支援者養成（基礎／実践）研修事業

### 拡 4 小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業費（9,440 千円）

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

- ・ 医療的ケアに対応できる介護人材の育成に向け、喀痰吸引等研修の受講促進に向けた受講料無料化や補助、重症心身障がいに関する研修をはじめ、訪問リハビリ、口腔ケア等の導入・活用を通じた介護力向上の取組みを支援する。

## II 社会参加を進める支援の充実

### ■教育の充実

### 拡 1 岐阜清流高等特別支援学校施設整備事業費（880,163 千円）

（特別支援教育課）

- ・ 岐阜市芥見南山地内に H29 開校予定。生徒数 144 名、軽度知的障がいのある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校。

### 新 2 高等学校特別支援教育支援員配置事業費（22,443 千円）

（特別支援教育課）

- ・ 県立高等学校に特別支援教育支援員を配置し、当該生徒への付添指導、パニック時のクールダウンでの対応、手順書、予定表等の作成・運用、実習や演習時における安全配慮等を行う。

### 新 3 発達障がい検討会議運営費（1,000 千円）

（特別支援教育課）

- ・ 岐阜県における発達障がいのある児童生徒の教育の充実と教育支援体制の構築に向け、有識者や関係団体等を交え「発達障がいに関する検討会議（仮称）」を開

催し、課題や施策の検討を行う。

#### 4 高等特別支援学校開校体制整備事業費（3,501千円）

（特別支援教育課）

- ・ 岐阜清流高等特別支援学校の開校に向けて、軽度知的障がいのある生徒の職業教育及び就労支援の体制を整備する。
  - ① 専門性のある指導が可能な教員の養成
  - ② 高等特別支援学校年間行事等の具体的内容の検討

#### **拡**5 特別支援学校・学級インクルーシブ教育システム構築事業費

（11,472千円）（特別支援教育課）

- ①一人一人の発達ニーズに応える質の高い教育の提供  
岐阜地域のコア・スクール等（盲、聾、長良、希望、知的障がい拠点校）を核として、県内の特別支援学校や小中学校の特別支援学級・通級指導教室の教員の専門性を向上
- ②一人一人の多様なニーズに対応した学びのスタイルの構築  
一人一人の発達ニーズに応じた専門性の高い教育を提供するとともに、「地域の友達と一緒に学びたい」といったニーズに応じて、障がいの有無に関係なく、地域の子どもや人々と共に学びあう交流及び共同学習を推進

#### 6 発達障がい児童生徒支援事業費（2,875千円）（特別支援教育課）

近年増加している通常学級における発達障がいのある児童生徒に対する支援を実施。

- ①小中学校発達障がい支援事業
  - ・ユニバーサルデザインの授業づくり研究指定事業
  - ・発達障がい等専門家派遣（医師、大学教員、臨床心理士など）
- ②高等学校発達障がい支援事業
  - ・高等学校発達障がい専門家派遣（医師、大学教員、臨床心理士など）
  - ・高等学校特別支援教育推進委員会の開催
  - ・高等学校特別支援教育地区別研修会の開催
  - ・高等学校特別支援教育支援員研修会の開催

#### **拡**7 特別支援学校就労支援総合推進事業費（7,001千円）（特別支援教育課）

- ・ 高等部生徒の職業教育の充実及び就労支援の強化を図るため、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大や岐阜県版デュアルシステムを推進。

### ■雇用・就労の促進

#### ○障がい者の一般就労拡大プロジェクトの推進

#### **拡**1 難病患者対策指導事業費（19,823千円）（保健医療課）

- ・ 難病患者就労相談事業（2,282千円）  
難病患者の就労の機会を確保することを目的とし、岐阜県難病団体連絡協議会に委託して就労に関する相談・支援を実施する。

#### **新**2 岐阜県障がい者総合就労支援センター（仮称）施設整備事業費

(58,000 千円) (労働雇用課)

- ・ 障がい者の就労に係る相談から訓練、職場定着までをトータルでサポートする施設を「ぎふ清流福祉エリア」内に整備するため、基本・実施設計等を実施。

**新** 3 障がい者の一般就労移行促進事業費 (2,100 千円) (労働雇用課)

- ・ 就労継続支援事業所の利用者や家族等を対象に、障がいのある従業員が働く職場見学や従業員から体験談等を聞く「企業チャレンジ見学会 (仮称)」を開催し、一般就労意欲を醸成。

**拡** 4 障がい者雇用拡大支援事業費 (19,840 千円) (労働雇用課)

- ・ 「障がい者就業・生活支援センター」(人口の多い岐阜圏域において1か所増設を推進)に「障がい者雇用開拓員」を配置して、企業への個別訪問による実習及び求人等の働きかけを実施。

5 高等特別支援学校開校体制整備事業費 (3,501 千円) <再掲>

(特別支援教育課)

6 特別支援学校就労支援総合推進事業費 (7,351 千円) <再掲>

(特別支援教育課)

○福祉的就労の充実

7 障がい者農業参入チャレンジ事業費 (8,000 千円)

- ・ 県社会福祉協議会に「障がい者農業参入チャレンジセンター」を設置し、障がい者施設と農業者とのマッチングを行うコーディネーターを配置し、農家での作業請負(施設外就労等)を実施。また、障がい者施設の農作業技術やノウハウの習得のため、作業現場に農業に精通したサポーターを派遣。
- ・ 平成28年度は、対象事業所に生産活動を実施する生活介護施設を新たに追加。

■障がい者スポーツ、芸術・文化活動等の充実

○障がい者スポーツの振興

1 障がい者スポーツ教室開催事業費 (2,300 千円)

- ・ 障がい者スポーツのさらなる普及啓発及び競技人口拡大及び選手発掘のため、県下5圏域において教室を実施。

2 障がい者スポーツ振興事業費補助金 (17,514 千円)

- ・ 障がい者スポーツの普及・促進及び功労者の表彰等を実施するための経費や運営経費を(一社)岐阜県障害者スポーツ協会へ補助。また、スポーツを行う仲間を増やす取組みを行う団体に対する支援を実施。

**拡** 3 障がい者スポーツ普及促進事業費 (5,000 千円)

- ・ パラリンピック競技の競技人口拡大のため、パラリンピック競技種目のスポーツ教室を実施。障がい者スポーツの裾野拡大を支える人材育成のため、初級障がい者スポーツ指導員の養成講習会を実施。加えて、スポーツ関係者と障がい福祉関係者による実行委員会を開催し、効果的な障がい者スポーツの普及促進等を協

議。

**4 新福祉友愛プール施設整備事業費等 (1,313,207 千円) <再掲>**

**5 障がい者用体育館等施設整備事業費 (389,026 千円) <再掲>**

**6 愛護ふれあいバス事業費補助金 (障がい者スポーツ分) (1,523 千円)**

- ・ プロスポーツ観戦等に対する移動経費等への支援を実施することでスポーツによる障がい者の社会参加を推進。

**拡7 パラリンピックを目指すアスリート強化支援事業費 (19,059 千円)**

(競技スポーツ課)

- ・ 2020年東京パラリンピック等への出場が有力視される選手及びチーム等を指定し強化を実施する。
  - ① 県ゆかりの選手の強化指定 (トップ選手の強化)
  - ② クラブチームの強化指定 (競技種目ごとの強化)

**拡8 障がい者アスリート育成支援費補助金 (10,469 千円) (競技スポーツ課)**

- ・ 準トップ層である県内の有力選手等を育成し、パラリンピック等をはじめとした最高峰の大会を目指す選手を育成する。
  - ① 世界大会等出場者の支援 (有力選手層の拡大)
  - ② 競技用具購入支援
  - ③ 指導者育成
  - ④ 競技団体育成

**○障がい者の芸術・文化活動の振興**

**拡9 ぎふ清流文化プラザ等芸術振興補助金 (12,589 千円)**

- ・ 「障がい者の芸術文化活動の拠点」であるぎふ清流文化プラザを中核として、障がい者芸術の情報発信・交流、舞台芸術の発表や創作体験などの機会を創出し、障がい者が芸術に触れ、体験する機会を拡大。平成28年度はぎふ清流文化プラザで実施するコンサートや芸術教室を拡充。
- ・ ぎふ清流文化プラザの全県的な利用促進を図るため、県下各地域から「ぎふ清流文化プラザ」の移動に係る経費を支援する。

### **Ⅲ 日常生活を支える福祉の充実**

**■障がい者の地域生活支援**

**1 障がい者福祉関係施設等整備補助金 (471,170 千円)**

- ・ 障がい者の地域移行支援の核となる、グループホーム等の地域で暮らす「住まいの場」、生活介護・就労移行支援等の「日中活動の場」等の充実を図るため、国補助制度を活用し助成することで、障がい福祉施設整備を支援する。

**2 精神障がい者ホームヘルプサービス従事者研修会 (125 千円) (保健医療課)**

- ・ 精神障がい者へのホームヘルプサービスを行う方を対象に、障がい特性の理解と

サービス技術のレベルアップを図るための研修を行う。

## ■施設入所者への環境・サービスの質の向上

### 1 ひまわりの丘再整備事業費（281,470千円）〈再掲〉

## IV 質の高い保健・医療提供体制の整備

### ■障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実

#### 1 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業費（30,000千円）

（保健医療課）

- ・ 県民のCKD発症及び重症化を予防するため、保健・医療の継続的な連携の確立を目指し、岐阜大学に「慢性腎臓病（CKD）医療連携講座」（仮称）を開設、連携会議の開催やCKD医療人材の育成・養成、医療連携パスの定着に向けた研究などを行う。

#### 2 うつ病の予防・早期発見・治療体制の充実（1,498千円）（保健医療課）

- ・ うつ病は身体症状を伴うことがあるため、かかりつけ医のうつ病への対応力の向上を図るための研修会を開催するとともに、適切に精神科医療機関へつなぐことができるよう、かかりつけ医と精神科医の連携体制を構築する。

### ■障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実

#### ○保健・医療体制の充実

#### 1 障がい児（者）歯科設備整備事業費補助金（2,500千円）

（地域医療推進課）

- ・ 障がい児（者）への歯科治療については、姿勢の維持や開口の動作ができない、コミュニケーションが確立できない等の特殊な状況を有し、治療を行う上で、特別な配慮が必要であるため、障がい児（者）が安全・安心で質の高い歯科医療を受けられるよう、岐阜県口腔保健センター（障がい者歯科診療所）や障がい児（者）歯科の二次医療機関へ設備整備を行う。

#### ○療育体制の充実

#### **拡** 2 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費（29,500千円）

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

- ・ 重度障がい児者の短期入所等の受け入れや利便性向上に取り組む、医療機関・福祉事業所向けの補助等により、レスパイトサービスの拡充を図るほか、「重症心身障がい在宅支援センターみらい」において、相談窓口の運営やネットワークづくりに向けた家族交流会等を実施する。

#### **新** 3 成人期発達障がい支援体制整備推進会議事業費（233千円）

- ・ 発達障がいの支援については、これまで「早期発見・早期療育」をテーマとして

発達障がい児を中心とした支援が行われてきたが、発達障害者支援法施行（H17. 4. 1 施行）から約 10 年が経過し、成人期を迎える発達障がい者への支援など、新たに取り組むべき課題が生じている。「障がい児」と「障がい者」で取り組むべき課題が異なり関連団体も異なることから、これまで一体的に実施していた検討会議を各専門会議に特化。

■発達障がい者支援体制整備推進会議 … 既存の会議（児中心）

- ・乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対する一貫した支援体制整備に関する検討を行う。

■成人期発達障がい支援体制整備推進会議

- ・成人期特有の課題に対応するための総合的な支援体制の整備推進に関する検討を行う。

## ○発達障がい児者支援の充実

### 4 発達障害者支援センター運営費（13,232 千円）〈再掲〉

### **新** 5 青年期発達障がい者自立支援プログラム等構築事業費（1,000 千円）

- ・自己認知、コミュニケーション、自己表出、就労等に有効な支援プログラムを構築する研究会を作り、昭和大学発達障害医療研究所が開発した「発達障害者専門プログラム」をはじめ、大学や研究機関の支援事例を情報収集し、専門家の指導助言を受けながら自立支援プログラム及び有効な支援方法を構築する。

### **新** 6 成人期発達障がい支援体制整備推進会議事業費〈再掲〉

### **拡** 7 発達障がい理解啓発事業費（596 千円）

- ・県民に発達障がいの特性と正しい知識に関する研修を実施し、修了者を発達障がいサポーターとして養成する。

### **拡** 8 発達障がい児家族支援者養成研修事業費（1,000 千円）

- ・発達障がい児の親への支援のため、発達障がい児を育てた経験のある親を相談員（ペアレントメンター）として養成するほか、発達障がいの特性、適切に対応する知識や方法を学ぶ訓練（ペアレントトレーニング）を行う指導者を養成する。

### **新** 9 発達障がい支援医療従事者養成研修事業費（1,980 千円）

- ・発達障がい児者の支援を行う医療従事者の資質向上及び関係機関とのネットワーク構築のための人材養成研修を実施することで、身近な地域で専門的な支援を行える体制を強化する。

### 10 発達障がい診療支援促進事業費（8,206 千円）

- ・児童及び成人期の発達障がい者に対する医療面での支援体制を強化し、よりきめの細かい支援の実施を行うため、医療機関の協力を得て、1か月に2回程度の発達障がい専門外来の設置及び、県が設置する発達障がい支援機関の開催するケース会議や医療相談会への協力に対して財政支援を行う。

## ○重度障がい者支援の充実

### **拡** 11 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費〈再掲〉

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）



**拡12 小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業費（6,900千円）**

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

- ・ 医療ケアを要する重度障がい児の在宅生活を支える医師、看護師、療法士など医療人材の育成を図るため、経験豊富な指導者による実技講習会や個別指導に対する支援、重度障がい児者看護や小児リハビリに関する専門研修などを実施する。

**拡13 小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業費<再掲>**

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

**拡14 小児在宅医療推進事業費（7,000千円）**

（地域医療推進課障がい児者医療推進室）

- ・ 医療的ケアを要する重度障がい児の在宅支援体制の充実を図るため、小児在宅医療研究会やクリティカルパスの活用・普及等による多職種のネットワークづくりをはじめ、資質向上に向けた多職種対象の公開連続講座などを実施する。

**○難病患者支援の充実**

**15 難病患者対策指導事業費（19,823千円）<再掲>（保健医療課）**

- ・ 難病対策に関する各事業を実施することにより、難病患者及びその家族をサポートし、生きがいを持って生活することができる環境を整備する。

①難病生きがいサポートセンター事業

岐阜県難病団体連絡協議会へ委託し、地域において難病患者やその家族が生きがいを持って生活することができるよう、相談事業など各種事業を実施。

②難病医療ネットワーク推進事業

岐阜大学医学部附属病院を拠点病院として、岐阜県難病医療連絡協議会の事務局を設置し、関係機関が連携協力して難病医療ネットワークを整備する。

③難病医療相談会実施事業

岐阜県難病団体連絡協議会に委託し、難病患者及びその家族に対して、医療相談会を年4回実施する。

④難病患者訪問相談事業

難病医療相談会に参加できない要支援難病患者やその家族が抱える悩みについて、個別の相談指導、助言等を行うため、各保健所の保健師を訪問相談員として派遣する。

⑤難病対策地域協議会運営事業

難病患者が有する医療・生活・就労の複合的な支援ニーズに対応するため、関係機関と連携し、情報共有や相互の助言・協力を推進することにより、地域の実情に応じた支援体制を整備する。

**16 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費（2,886千円）（保健医療課）**

- ・ 慢性疾患を抱える児童及びその家族の負担軽減を図るとともに、長期療養をしている子どもの自立や成長支援を行う。

①自立支援員の設置

自立支援員による各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。

②相談支援事業

慢性疾患を抱える児童及びその家族について、適切な療養の確保、自立心の確立、必要な情報の提供等の便宜を供与することで、日常生活上での悩みや不安等の解消及び児童等の健康の保持増進を図る。

③小児慢性特定疾病児童地域支援協議会運営事業

地域における慢性疾患を抱える児童等の支援内容等を関係者が協議するための体制を整備する。

**17 在宅人工呼吸器使用指定難病等患者訪問看護支援事業費 (6,699 千円)**

(保健医療課)

- ・ 在宅人工呼吸器を装着し、特別な配慮を必要とする難病の患者に対して在宅において、適切な医療の確保を図るため、県が訪問看護ステーション等医療機関に委託して、訪問看護を行う。

**新 18 在宅難病患者一時入院事業費 (2,394 千円) (保健医療課)**

- ・ 在宅の難病患者が、家族等の介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に一時入院することが可能な病床を確保することにより、難病の患者及びその家族等の安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図る。

**新 19 骨髄移植ドナー等助成事業費補助金 (560 千円) (保健医療課)**

- ・ 市町村が行う骨髄・末梢血幹細胞の提供者に対する助成を対象とし、経費は骨髄・末梢血幹細胞の提供者に対する提供に要した日数に応じた助成額とする。ドナー休暇を取り入れている企業が少なく市町村単位での助成も少ないため、県が補助することによって、より多くの方にドナー登録をしていただくことを目的とする。